

CASE4

千葉県 滞納者には市長村ではなく 県主導の徴収組織で対応

住 民税の徴収は滞納者であつても各市町村が行うが、職員が少ない自治体では「すべてカバーできない」のが現状だという。千葉県は今年4月、「千葉県滞納整理推進機構」という組織を立ち上げ、滞納者に対する徴収業務を県主導で取り組み始めた。

「税源移譲の影響もあり、住民税の徴収率の向上は県にとって大きな課題です。そこで滞納処分を前提とした納税交渉や財産調査、差し押さえなどを県と各市町村が一つになって取り組む組織を設立したんです」（千葉県総務部）

これまでは個々の自治体で対処していたが、県で対応することによって情報や取り立てのノウハウを共有。これにより徴収業務の大幅な効率化が望めるという。

「市町村単位では滞納者も徴収担当者も同じ地域に住んでいるため、差し押さえなどの処分をしにくい状況もありますが、県としてなら

スムーズに対処できます」（同）

この千葉県の手法となったのが、お隣の茨城県。県レベルで差し押さえ業務などを行う「茨城租税債権管理機構」を01年に設立し、徴収効果は4年間で約140億円以上と、滞納状況が大きく改善されている。それに追随する形で三重や香川、徳島、和歌山などでも相次いで滞納整理機構を設置。外部から国税庁や金融機関の元職員、弁護士を顧問などに招き、専門性の高い業務を円滑に進めている。

財源確保のために巨大化する徴収組織。国税局並みに取り立てが厳しくなる日も近そうだ。

まだまだある。ユニークな自治体の未納金問題対策

ここで紹介した各自治体の取り組みは、あくまでほんの一部。全国にはこの期に及んでも「また具体的に……」と何の策も講じていない市町村もあるが、積極的に未納金問題対策を進める地域はたくさんある。

沖縄市では国保料の未納世帯に対し、市職員や嘱託徴収員だけではなく、市長をはじめとする市三役による戸別訪問を実施している。我が街のお偉いさんが取り立てに来るのだから、ノーとは言いつらいだろう。リゾート地で知られる栃木県那須町では、固定資産税を払わない町外在住の別荘オーナー対策として、02年から「首都圏徴収嘱託員」を都内に常駐させている。同様の対策は長野県軽井沢町や新潟県湯沢町でも行われ、いずれも徴収率はアップ。一



部の別荘所有者が固定資産税を滞納していることは各地の別荘地で問題となっており、もう逃げ得というわけにはいかなさそう。

また、栃木県宇都宮市や長野県伊那市、佐賀県多久市などは給食費の納入を約束させる連帯保証人付きの「確約書」を市内の公立学校に子供を通わせる保護者に提出させている。

滞納率は地方税や国保に比べれば少ないが、悪質な給食費未納者のおかきで給食費がピンチに陥っているのも事実。実際、食費面でコストカ

ットを困らなければならぬ状況も生まれつつあるのだという。

また、自動車税滞納者の車にタイヤロック装置をつけ、納税するまで解除しないという対策も昨年から広がっている。一見、荒っぽい方法だが、徴収率は劇的に上昇しているようだ。

あの手この手を尽くした未納金徴収策。今後もアツと驚く取り立て方法に期待したい。

多重債務者に朗報!! 過払い金で滞納税を払え!

「国保料や住民税の滞納者には、多重債務者が多く、現実的に徴収は厳しい。ならば、貸金業者から「過払い金」を取り戻し、それを滞納分に充てればいい」と話すのは、弁護士の瀧康暢氏。「出資法の上限定金利、いわゆるクレーゾン金利で計算された借金残高を利息制限法の上限定金利で再計算し、マイナスになれば過払い。返還請求訴訟を起せばお金は戻ってきます」



瀧 康暢 氏

局は支払うことになるでしょう。恐らく、それを確認してから各地の自治体で一斉に過払い請求が行われるのでは」

だが、重要なのは滞納税を払うこと、そして債務者が二度と同様の状態に陥らないことだ。過払い金から税金分を抜き、手元に残してお金が残らないというのもつらいものだ。

「再チャレンスをできるだけのお金は残してあげるべきです。過払い金を取り戻し、滞納分をどの程度払うか自治体側と債務者が話し合ったほうがいいですね」

なお、貸金業法の改正により2年半、3年後にはクレーゾン金利は廃止となり、過払い金はそれ以降発生しなくなる。

「だから、過払い金を取り戻すならこの3年が勝負です」

現在、多重債務で滞納している状態であれば、自治体や無料の法律相談所に相談してみてもいいかたろつか。

また、自動車の車にタイヤロック装置をつけ、納税するまで解除しないという対策も昨年から広がっている。一見、荒っぽい方法だが、徴収率は劇的に上昇しているようだ。

あの手この手を尽くした未納金徴収策。今後もアツと驚く取り立て方法に期待したい。